



陽春の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、和光市駅北口土地区画整理事業にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今号では平成25年度の工事の状況等について



# 事業が本格的に始まりました

## 起工式

和光市駅北口区画整理事業の起工式が昨年12月17日、地区内の旧東妙蓮寺広場で行われ、駅北口地区の土地区画整理事業が本格的に始まりました。今後、平成34年度の事業完了をめざして、駅前交通広場、道路、公園などの公共施設の整備改善を進めていきます。



事業が目に見える形になるんだね！



ステキなまちになるとイナ！

工事に際しては、安全等に十分配慮いたしますが、何かお気づきの点がありましたら当事務所までご連絡ください。また、補償や仮換地についても、ご不明な点や不安に感じることがありましたら、お気軽にお問い合わせください。



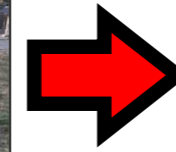
## 新しい道路の整備

■平成25年度施工箇所  
東側地区①、西側地区②について道路築造工事を行いました。

### ①道路築造工事（区6-13号線他）



(写真は区6-13号線)



### ②道路築造工事（区8-1号線他）



■平成26年度施工予定箇所 (詳細箇所については、区画整理だより第38号を参照)  
○東側地区（旧東妙蓮寺児童遊園地西側）・道路築造工事（区6-13号線）  
○西側地区（当事務所北側）・道路築造工事（区6-1号線他）及び整地工事



## 公園閉鎖のお知らせ

事業地区内の「東妙蓮寺児童遊園地」につきましては、工事を行うために平成26年3月31日をもって閉鎖となりました。

◎区画整理に関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

〒351-0115 和光市新倉1丁目11番16号

「駅北口土地区画整理事業事務所」

TEL：048-450-1602 FAX：048-450-1603

mail：e0500@city.wako.lg.jp

